

「横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター指定管理業務 仕様書」新旧対照表

番号	資料名	ページ・項目	旧	新
1	「横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター指定管理業務 仕様書」	仕様書5ページ6(1)ア(ウ)	指定管理料は別に区が指定する <u>上限額</u> の範囲内で提案すること。	指定管理料は別に区が指定する <u>想定額</u> の範囲内で提案すること。
2	「横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター指定管理業務 仕様書」	仕様書6ページ6(2)	なお、指定管理料提案書に区が示した指定管理料の <u>上限額</u> については、財政の状況により変更となる場合がある。	なお、指定管理料提案書に区が示した指定管理料の <u>想定額</u> については、財政の状況により変更となる場合がある。
3	「横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター指定管理業務特記仕様書」	特記仕様書11ページ別表1 備考	業務内容:レジオネラ属菌等水質検査 頻度:年2回:2か所 備考:屋上冷却塔	業務内容:レジオネラ属菌等水質検査 頻度:年2回:2か所 備考:屋上冷却塔、 <u>地下更衣室給湯設備</u>